

公立大学法人熊本県立大学中期目標の概要

1 策定の趣旨

地方独立行政法人法第 25 条及び第 78 条の規定により、公立大学法人熊本県立大学が今後 6 年間に達成すべき業務運営に関する目標を定めるもの。

2 内容

(1) 目指すべき大学像

21 世紀の地域社会を担う人材育成の拠点としての大学
地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学
県民の学習・交流拠点としての大学

(2) 中期目標の期間

平成 18 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

(3) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

教育に関する目標

(学士課程教育)

- ・ 課題分析や総合的判断ができる能力を有し、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材の育成
- ・ 県大の理念や目標を踏まえた入学者受入れ方針の明確化
- ・ コミュニケーション能力の育成を重視した教育の実施
- ・ 地域に学ぶことを重視した実践的で総合的な教育の充実
- ・ 社会への関心、職業観を身につける教育の実施
- ・ 専門基礎を正確に把握させる教育及び学問を総合的に把握し課題を探究できる幅広い教育の実施

(大学院教育)

- ・ 実践的能力を備えた専門職業人や研究者の養成
- ・ 社会人の積極的な受入れ
- ・ 実務に応用できる能力を身につける実践的な教育の実施
- ・ 自立して研究遂行できる能力を身につけるための教育の実施

(教育の実施体制等)

- ・ 教育の進展や時代の変化等に対応した教育実施体制の整備
- ・ 学生の学習環境の適切な整備

研究に関する目標

- ・ 学際的研究や基礎研究、地域課題解決に寄与する研究活動の推進
- ・ 国内外における優れた研究水準の確保及び維持
- ・ 地域や産業界との連携による研究活動促進のための体制の充実

地域貢献に関する目標

- ・ 県行政や市町村行政を支援するシンクタンク機能の充実強化
- ・ 地域や産業界との連携推進と研究成果の還元
- ・ 県民の多様な生涯学習ニーズへの対応
- ・ 地域貢献を推進するための体制の充実

国際交流に関する目標

- ・ 学生のグローバルな視点の育成
- ・ 研究者交流や国際共同研究等の推進

学生生活支援に関する目標

- ・教育の充実及び学習環境整備のための学生意見の反映
- ・経済的支援体制の整備
- ・就職支援の充実

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

運営体制の改善に関する目標

- ・環境変化に迅速に対応でき、権限や役割と責任の所在が明確な組織体制の整備
- ・企画機能の強化
- ・学外者の積極的な参画

教育組織の見直しに関する目標

- ・学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方を不断に検討

人事の適正化に関する目標

- ・教育研究活動を活性化するための人事及び評価制度の構築

事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・事務の簡素化及び合理化の推進

(5) 財務内容の改善に関する目標

自己収入の増加に関する目標

- ・適切な料金設定と自己収入の獲得による安定的な財政基盤の確
- ・研究活動向上のための外部研究資金の獲得

経費の抑制に関する目標

- ・効率的な運営と事務の合理化等による経費の抑制

資産の運用管理の改善に関する目標

- ・資産の効果的かつ効率的な活用

(6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標

- ・自己点検及び評価の定期的な実施と外部評価結果の活用

(7) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標

- ・大学の教育研究活動等に関する情報の積極的な公表

(8) その他業務運営に関する重要目標

施設設備の整備・活用等に関する目標

- ・既存施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修
- ・ユニバーサルデザインや環境保全への配慮

安全管理に関する目標

- ・教職員及び学生の安全と健康の確保

人権に関する目標

- ・人権尊重の理念に関する教育や啓発の推進